

み教学第821号
令和2年11月12日

保護者様

みやき町教育委員会
教育長 一木 徹也
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に対応した教育活動の留意点
(児童生徒の出席停止等の扱い)について(お知らせ)

日頃より、本町および本校の教育活動にご理解とご支援を賜り、心よりお礼申し上げます。ご家庭でも感染症予防対策についてご協力いただきありがとうございます。

立冬を過ぎ、これからインフルエンザの流行期を迎えることから、かぜ症状を訴える児童生徒が増えることが予想されます。発熱等のかぜ症状等がみられる児童生徒の出席停止等の扱いについて改めて下記の通りお知らせします。

なお、11月1日より新たに新型コロナウイルス感染症の「受診・相談センター」が設置されています。下記の診療・診察の流れをご確認ください。

記

1. 児童生徒の出席停止等の扱い

- ・ 児童生徒に発熱等のかぜ症状が見られた場合、欠席とはならず出席停止としますので、必ず医療機関で受診してください。
- ・ 医療機関でかぜなどの診断を受けた場合、翌日の欠席より病欠となります。
(インフルエンザや感染性胃腸炎等は、これまで通り出席停止となります。詳しくは学校にお問い合わせください。)
- ・ 児童生徒の家族に感染の疑いがある場合は、当該家族のPCR検査結果が判明するまでは登校を控えてください。また、速やかに学校にご連絡ください。なお、この場合は、出席停止となり欠席にはなりません。
- ・ 感染の不安から欠席した場合は、出席停止とはなりません。
(今後の県内の感染状況により変化が生じた場合は、改めてお知らせします)

2. 11月1日以降の新型コロナウイルス感染症の診療・検査の流れ

- ①かかりつけ医等に電話で相談し、受診時間を決めてください。
- ②病院からの注意事項を遵守の上、マスクを必ず着用して受診してください。
- ③受診の際は、公共交通機関の利用はできる限り控えてください。

※ もし、かかりつけ医等がない場合は、「受診・相談センター」にご連絡ください。身近な「診療・検査医療機関」の案内があります。

- ・発熱等の症状がある方専用ダイヤル : 0954-69-1102
- ・その他一般相談用ダイヤル : 0954-69-1103